

令和 7 年度 第 2 回山梨支部評議会 議事概要

開 催 日 令和 7 年 10 月 16 日（木）10：00～11：45

開 催 場 所 山梨支部会議室

出席評議員 稲田評議員（◎）・小澤評議員・河野評議員・中澤評議員・根津評議員・野沢評議員・
野村評議員・豊前評議員（委任状）・堀之内評議員（五十音順）
◎：議長

議 題 1. 令和 8 年度保険料率について
2. 令和 8 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取
について
3. 運営委員会等の報告について

議 事 概 要
（主な意見等）

議題 1. 令和 8 年度保険料率について

事務局から資料に基づき説明。

質疑・意見は以下のとおり。

1. 令和 8 年度保険料率について

【被保険者代表】

ソルベンシーマージン比率 245%については、どのように捉えているか。

【事務局】

生損保会社の指標である 200%以上であり、基準をクリアしているが、あくまで参考であると捉えている。

準備金については運営委員会等でも議論になっており、安定的な財政運営を実施する上でどのくらいの水準が必要なのか、どのくらいの金額が妥当なのかは結論が出ていない。

今後、議論を深めていく必要があると考えている。

【事業主代表】

経済団体の立場として、賃金については、中小企業は儲けがない中で無理して上げている印象である。

また労働分配率も、中小企業は 80%となっている。生産性を上げていかないと、中小企業が賃金上昇率 1.4%を維持することは相当ハードルが高いと思われる。

また今後インフレが続いていけば、医療給付費の伸び率は 2.8%では収まらないのではないかと。

そう考えると、試算ケースのⅡ（d）かⅡ（e）が妥当と考えられる。直近は収支が上振れしているものの、10 年後を考えると、保険料率を下げるという議論は危険ではないかと。

どのくらいまで維持できるかは不透明だが、現時点では 10%維持が妥当と考える。

【被保険者代表】

様々な試算を見てこれまでの実績も考慮すると、保守的な考え方は当然であるが、被保険者としては、社会保険料負担は非常に大きく、下げられる部分もあるのではないかとこの視点も引き続き持っていたきたい。

また、保健事業の一層の推進における人間ドックの補助は、全員が利益を享受できるものではない。すべての人が少なくとも利益を享受できる施策を検討していただきたい。

【事務局】

人間ドックの補助については、試算では全国で約 218 万人の利用を見込んでいる。

保健事業の一層の推進は、健診を通じて加入者に健康になってもらい、医療費削減に繋がるものでもあると考えている。

また、できるだけ多くの方が利益を享受できる施策は我々も必要であるとする。ご意見として承る。

【学識経験者代表】

準備金をいくらまで積み立てることが適切かについては、明確な数字・スタンスを示すことが必要である。

また、準備金の運用額はもう少し増やすべきではないか。

【事務局】

運用方法については法律で制限があるが、運用額については、ご意見として承る。

【議長】

準備金を維持することが目的ではなく、単年度で黒字を維持していくことが重要とする。

準備金の増加が目的とならない。単年度の黒字によって長期的に制度を維持していくことが重要であり、目的がずれないようにしていただきたい。

【議長】

この場の意見集約として、令和 8 年度の平均保険料率については 10%維持、保険料変更時期については従来通りとする。

議題 2. 令和 8 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について

事務局から資料に基づき説明。

質疑・意見は以下のとおり。

【事業主代表】

公式 LINE の登録者数はどれくらいか。目標設定はしていないのか。

今年度予算を 100 万円ほど計上しているが、すべて業者に委託しているのか。

【事務局】

約 400 名程度の登録である。登録者数の目標は設けていない。

四コマ漫画をはじめとしたコンテンツ等は委託業者が作成しているが、内容の校正等は自支部で行っている。

【被保険者代表】

今年度の社会保険制度説明会時に、必要な場合は資格取得時に資格確認書の発行を申請するような話があった。

資格確認書の発行を推奨しているようにも受け取れたが、それはどうなのか。

【事務局】

いつでも誰でも医療が受けられる体制にしないとならないため、マイナ保険証を持っていない方は資格確認書の申請が必要という案内はしている。しかし、決して資格確認書を推奨しているわけではない。今後も誤解が生じないよう広報を行う。

【被保険者代表】

新生児保護者への育児誌の送付について、育児を経験した身からすると、育児誌が送られても見る時間はないのではないかな。

この事業について、新生児の保護者へアンケートは行っているのか。

【事務局】

送付対象者にはアンケートを実施しており、大変好評である。

また内容も、イラストやカラーを交えた保護者が読みやすい内容で構成している。

だが、世代的に冊子・本を参考とすることが少なくなっているということは考えられる。SNS などを利用して情報を提供していく方法も今後は検討していく。

【事業主代表】

ジェネリック医薬品使用率が上位の県と取り組みに違いがあるのか。参考にした支部などはあるのか。

【事務局】

同じような利用状況の支部とは情報交換は行っており、自支部でも活用できる事業は参考にしている。

また単なる「ジェネリック医薬品を使いましょう」というメッセージを投げかけるだけでなく、特定の市町村や若年層にフォーカスして広報している。

今後も他支部の事例等を参考にしながら様々な施策を考えていきたい。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品を使用する場合は、初診時に医師や薬局から提示されるものなのか。

【事務局】

医師や薬局から、ジェネリック医薬品の使用に関して声掛けがされる場合もある。

また薬剤師会の協力も得て、ジェネリック医薬品の使用に関するパンフレットを配付しているため、ジェネリック医薬品を勧めてくれるケースは多数あると思う。

また山梨支部で作成したマイナ保険証カバーには「ジェネリックを希望します」との記載があり、意思表示に利用していただける。

【被保険者代表】

自身が病院にかかる際に、ジェネリック使用について聞かれたことがないため、マイナ保険証利用時にジェネリック医薬品を使用するという意思表示（顔認証付きカードリーダー）ができるようにしてはどうか。

【事務局】

ご意見として承る。

【学識経験者代表】

未治療者への文書による受診勧奨にはどれだけの効果があり、どれだけの人が受診に行くのか。

また未受診者はなぜ医療機関に行かないのか、なぜ診療を受けないのかという部分は把握しているのか。

以前、私学共済のパンフレットを見たことがあるが、具体的な情報（「このままだと〇年後に…になる可能性が〇%ある」というメッセージや、受診できる病院の連絡先など）が記載されていた。刺さるようなメッセージが必要ではないか。

【事務局】

受診勧奨によって、約 35%の方が受診されている。一方で電話勧奨などを行なってもネガティブな反応をされる方がいる。

ただ、どの支部も 30%～40%の間で推移しているため、人を動かすには何か一手を打たないと受診率は伸びていかないと考えている。

チラシに記載する内容については、ご意見として承る。

【事業主代表】

未治療者へのペナルティはできないものか。

本人の保険料が上がるなど、ペナルティを課すほうが効果があるのではないか。

【事務局】

ご意見として承る。

議題 3. 運営委員会等の報告について

【被保険者代表】

電子申請の方法について、事業所への案内はあるか。

本人だけで申請できるようになるのか。

【事務局】

これから広報する。

例えば、傷病手当金の申請で言えば、事業主証明欄と医師証明欄を画像で添付し、本人からの申請が可能となる。

特記事項

次回開催予定（令和 8 年 1 月予定）を説明。

傍聴者 1 名